化学物質管理に係る最近の国際動向について (SAICM・水銀に関する水俣条約)

令和2年2月26日 環境省 大臣官房環境保健部 環境安全課 環境保健企画管理課水銀対策推進室

SAICM及びポストSAICM

SAICM···国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ

(Strategic Approach to International Chemicals Management)

- ■2020年目標※を達成するために、2006年の第1回国際化学物質管理会議(ICCM1: International Conference on Chemicals Management)で採択。
- ・多様な分野・主体による自主的な取組。

※ 2020年目標: 2020年までに化学物質が人の健康や環境への著しい影響を最小とする方法で生産・使用されるようにする。

ポストSAICM(2020年以降の枠組)に関する議論

ICCM4(2015年)にて、ポストSAICMを検討するためのICCM5(2020年)までの会期間プロセスに関する決議が採択

- 2020年以降の化学物質及び廃棄物管理の適正管理に係る「勧告(案)」の取りまとめ。⇒ ICCM5に提出され、議論・採択される見込み。
- すべての関係主体に「オープン」なプロセス。
- 会期間プロセスは、ブラジル(第3回会期間会合以降はウルグアイに変更)及びカナダが共同議長を務める。

SAICMの概要

SAICMを構成する三つの文書

ドバイ宣言

2020年目標を確認する30項目からなるハイレベル宣言。

包括的方針戦略

SAICMの対象範囲、必要性、目的、財政的事項、原則とアプローチ、実施と進捗の評価について定めた文書。

世界行動計画

SAICMの目的を達成するために関係者が取り得る行動についてのガイダンス文書。273の行動項目、実施主体、スケジュール等をリストアップ。

SAICMの対象範囲と目的

① 対象範囲

農業用化学物質と工業用化学物質。化学物質安全の環境、経済、社会、健康及び労働面を含む。 (化学物質又は製品の安全性の健康・環境に関する側面が国内の食品又は薬剤の当局又は取決めによって 規制されている範囲では、その化学物質・製品に適用されない。)

② 5つの目的

リスク削減、知識と情報、ガバナンス、能力向上及び技術協力、違法な国際取引の防止

新規政策課題(EPI)

- ●新規政策課題(Emerging Policy Issues: EPI)
 SAICMでは、国際的に協力して取り組むべき優先事項を新規の政策課題(Emerging Policy Issue: EPI)として登録している。
 - ➤ 新規政策課題 (Emerging Policy Issues: EPIs)
 - 塗料中鉛
 - 製品中化学物質
 - ・電気電子機器のライフサイクルにおける有害化学物質
 - ナノテクノロジー及び工業用ナノ材料
 - 内分泌かく乱作用を有する化学物質
 - ・環境残留性のある医薬汚染物質
 - ➤ その他懸念される課題 (Issues of Concern)
 - ・ペルフルオロ化合物の管理と安全な代替物質への移行
 - ・毒性の高い農薬

ICCM5へ向けた会期間プロセスのタイムテーブル

2015

・第4回国際化学物質管理会議(ICCM4)(5月@ジュネーヴ)

2017

・第1回会期間会合(2月@ブラジリア)

2018

- •地域会合(1-2月)
- 第2回会期間会合(3月@ストックホルム)
- アジア太平洋地域会合(10月@バンコク)

2019

- EU-JUSSCANNZ非公式会合(2月@ブリュッセル)
- ・アジア太平洋地域会合(3月@蘇州)
- •第3回公開作業部会(OEWG3)(4月@モンテビデオ)
- ・第3回会期間会合(10月1日~4日@バンコク)

・ICCM5に向けた提言案の作成

2020

- ・第4回会期間会合(3月@ブカレスト)
- ・アジア太平洋地域会合(7月@バンコク)
- ・第5回国際化学物質管理会議(ICCM5) (10月@ドイツ・ボン)

- SAICMの総括
- ・ポストSAICMの採択

2006-2015年におけるSAICM第三者独立評価報告書の概要

ポストSAICMの在り方を検討するために、SAICMによる化学物質と廃棄物の適正管理に向けた進捗の評価に加え、第三者による2006年-2015年におけるSAICM自体の評価

SAICMの強み、成功事例

- 自主的なアプローチによる多様なステークホルダーの参加
- 情報共有やGHSの実施促進は一定の成果
- クイックスタートプログラムの実施
- 新規政策課題(EPIs)の指定による優先順位を付けた課題への取組。
 - ⇒ 特に、塗料中鉛対策は成功。

SAICMの課題

- リソース(資金・人材)不足
- 新規政策課題(EPIs)のうち、塗料中鉛以外は多くの課題が残る(特に毒性の高い農薬)
- 産業界やアカデミア及びハイレベルの関与不足
- SAICMの進捗評価の仕組みの不十分さ

ICCM5に向けた提言(案)の概要*

主な一般的提言

- 1. ビジョン
- 2. スコープ

多様な分野(環境、経済、社会、保健、農業、労働等)、及び多様な主体(政府、地域経済統合組織、政府間組織、市民団体、産業界、アカデミア等)による「化学物質及び廃棄物管理」。

3. 原則及びアプローチ

化学物質及び廃棄物の適正管理の進捗・実施に向けたガイダンスとなる宣言等

4. 戦略目標及びターゲット

5つの戦略目標及び目標達成のためのターゲット及び関連する指標やマイルストーン

5. 組織的事項

ハイレベルガバナンス、ICCM、ハイレベルセグメント、ビューロ及び事務局の役割

6. 実施支援メカニズム

手続きの規則、国家レベルの実施(国家行動計画等)、国際・地域間・セクター間連携、セクター・主体関与の強化、下部組織・臨時専門家組織、能力開発、進捗評価、枠組の更新、その他実施支援メカニズム

7. 資金的考察

統合的アプローチ(主流化、民間部門の関与、外部資金)、マルチセクターパートナーシップの 設置と関与、事務局の予算

附属書

ターゲット、懸念事項(Issues of Concern)

SAICM国内実施計画の点検について

- ◆ SAICM国内実施計画(平成24年、SAICM関係省庁連絡会議)は、2020年目標の達成に向けた我が国の包括的な 化学物質管理にかかる実施計画であり、具体的な取組事項を以下の(1)~(6)の6つの柱で整理
- ◆ SAICM国内実施計画に基づき、国をはじめとした各主体(地方公共団体、業界団体・労働団体、市民・消費者団体、NGO/NPO)において化学物質に係る取組を実施
- ◆ 2020年はSAICMの目標年であり、各主体における化学物質に係る取組の進捗状況について点検を実施中
- ◆ パブリックコメント(1/23~2/12実施)の結果等も踏まえて取りまとめた点検結果をSAICM事務局へ提出予定

(1) 科学的なリスク評価の推進

- ○リスク評価の効率的な推進と新たな手法の開発・実用化
- -化審法・農取法・労安法に基づく取組の実施
- -QSARやカテゴリーアプローチの活用
- POPsや重金属等のモニタリングの実施
- 環境目標値の設定、定量評価手法の高度化 等

(2) ライフサイクル全体のリスクの削減

- 〇リスク評価の結果に基づく<u>リスク低減措置の一層の推進</u> 〇化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減
- -化審法・農取法・労安法に基づく取組の実施
- 環境への排出対策
- PRTR制度の運用
- -製品のリサイクル又は廃棄段階等に関する取組
- 事故等・災害時等の対応 等

(3) 未解明の問題への対応

- ○脆弱な集団や感受性の高い集団の影響に留意した取組
- エコチル調査 内分泌かく乱作用への対応
- 化学物質の複合影響に係る検討 ナノ材料への対応 等

(4) 安全・安心の一層の促進

- 〇基盤としての各種の<u>モニタリング等の継続</u>した実施
- 各種の環境調査・モニタリングの実施
- リスクコミュニケーションの一層の推進
- 製品中の化学物質に係る取組の推進 等

(5) 国際協力・国際協調の推進

OSAICM に沿った関係省庁が連携した国際的な観点に立った化学物質管理と国際的なSAICM の実施への貢献

- POPs条約に基づく取組の推進 OECD等への参加
- エコチル調査に係る国際連携
- アジア地域との協力 等

(6) 今後検討すべき課題

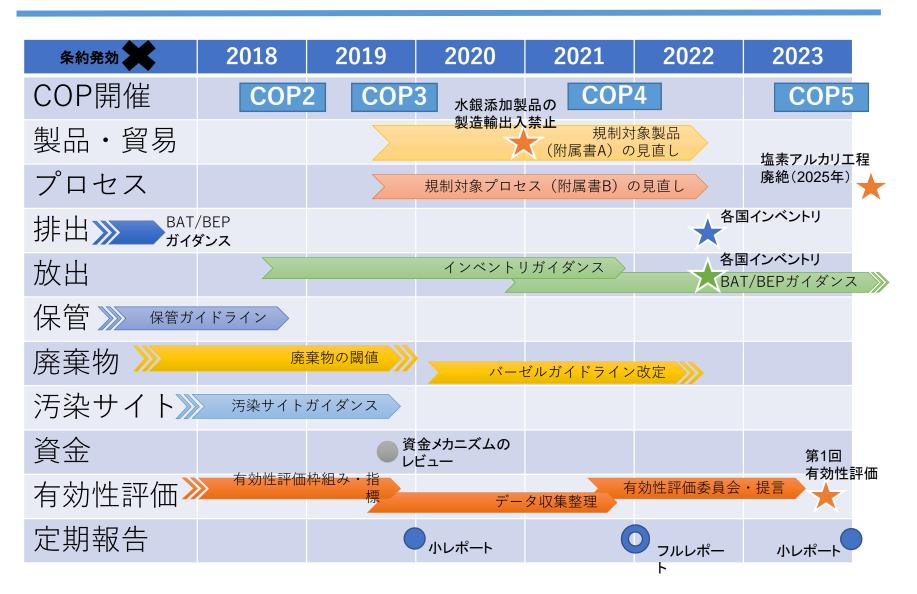
○緊急性・社会的必要性を考慮しながら、「化学物質と環境に関する政策対話」での議論等も踏まえ、優先度をつけながら検討し、実施可能なものからの速やかな実施SAICMの新規課題(e-waste、塗料中の鉛等)対応

- シックハウス問題への対応 - バイオサイド 等

SAICM国内実施計画の点検結果の概要

- ➤ ICCMやOECD等における国際的な動向もふまえつつ、科学的なリスク評価及びライフサイクル全体でのリスクの削減を着実に進めていくために、<u>化審法の改正や化管法の見直し等</u>を行うとともに、より円滑に運用するための体制整備に努めてきた。さらに、予防的取組方法の考え方に基づき、化学物質の内分泌かく乱作用やナノ材料の評価手法等の検討、環境中の化学物質による子どもの心身の健康への影響等の未解明の問題に係る取組を進めてきた。
- ▶ 関係主体間の緊密な連携の下、各法令(リスク評価に係るもの、リスク管理にかかるもの)に基づき、人健康・生態影響に関する様々な化学物質のリスク対策が着実に進められた。
- ➤ 国際協定への対応としては、ストックホルム条約、ロッテルダム条約、バーゼル条約等、SAICM国内実施計画に記載されている国際条約への貢献に加え、水銀に関する水俣条約の早期発効に尽力した。国内においては包括的な水銀対策を着実に実施し、海外に対しては我が国の優れた水銀対策技術の海外展開を図り、水俣病経験国として世界の水銀対策の推進に貢献した。
- ▶ 国以外の主体においても、各主体における自主的な取組事例や、各主体間連携による取組等、多くの独自の積極的な取組が確認された。
- ▶ 一方、各主体におけるSAICMの認知度が十分ではなかったと考えられる。今後も継続的・着実にSAICMの取組を推進するうえでは、SAICMの具体的な内容や達成すべのき目標を十分に認知させる必要がある。

水銀に関する水俣条約の今後の予定



水銀に関する水俣条約第3回締約国会議(COP3)の主な結果

放出 (Release)

- 条約は特定可能な水銀の発生源の目録と、利用可能な最良の技術(BAT)及び環境のための最良の慣行(BEP)の手引書の速やかな作成を求めている。
- 今次会合では、目録、手引書作成の対象範囲について議論。技術専門家グループは合意された対象について、会期間に引き続き目録と手引書を作成することとされた。

水銀廃棄物 (Mercury waste)

- 条約上の水銀廃棄物の3つの区分のうち「廃金属水銀等」及び「水銀使用製品廃棄物」に関しては閾値を設定せず、それぞれの廃棄物の種類の一覧に該当すれば水銀廃棄物と見なすこと、「水銀汚染物」に関しては閾値として含有量濃度を用いることの妥当性について更なる検証を行いつつ、閾値について引き続き検討することに合意。
- 技術専門家グループの設置期間をCOP4まで延長し、会期間中にこれらを含めた検討を行 うこと等が決定。

汚染サイト(Contaminated sites)

• 汚染された場所の特定及び評価、リスク評価、リスク管理等に関する方法についてとり まとめた手引書が採択。

有効性評価 (Effectiveness evaluation)

- 条約の有効性評価を実施するため枠組みや組織、指標等について議論。
- さらなる情報収集と検討を行うため、COP4に向けて評価指標に必要な項目に関する情報交換をすることと、条約事務局がモニタリングのための手引書、国別報告の統合報告書及び貿易供給報告書を作成することが決定。